

令和5年度 生徒指導の方針

「令和5年度生徒心得」の徹底を図るため次の方針で生徒指導を行っていきます。

方針1 学校の規律と秩序を維持します。

方針2 いじめや暴力などを防ぎ、学習を保障します。

方針3 全校統一した対応・指導をします。

○重点事項と具体的な取組 生活信条「始まりは笑顔から」

(1) 時間を守る。 *時を守り

- ①登校時間や下校時間を守ります。
- ②50分の授業時間を保障します。
・3分前入室、2分前着席、1分前黙想を徹底します。

(2) 環境の整備をする。 *場を清め

- ①無言清掃をします。
- ②授業前の机の整列、床やロッカーにゴミが落ちていない環境を心がけます。
- ③校内のものを大切にし、学校のを破損したり、落書きをしたりしません。
- ④ロッカーの整理を心がけ、廊下の棚に私物を置きません。

(3) 挨拶を徹底する。 *礼を正す

- ①「お先にあいさつ」を心がけ、教師、友達、保護者の方にも自分からあいさつをすることを心がけます。
- ②「敬語」をしっかり身につけ、先生方や大人の方に対しての言葉遣いを心がけます。

(4) 服装を整える。

- ①校内における服装の乱れは生活の心得及び確認事項に従います。
- ②授業や集会、学校行事の場では、服装を整えてから必ず始めます。
- ③登下校時の服装を乱さないようにします。

○特別な指導が必要な場合の対応は次のとおりとします。

基本対応1：先生方への指示に従い、学習に取り組みます。

*学校は、学びの場であり、成長していく場であります。失敗もあれば自分の苦手なことにも挑戦してもらうこともあります。(苦手だから嫌だからしなくていいというわけでは、ありません。)

ア 指示を聞かない、暴言を吐く、悪態をつくという場合があった場合は、職員室にいる先生に協力してもらい、別場所で指導をします。

イ 指導しても改善が見られない場合は、保護者に来校していただき、今後の学校生活についての話し合いをします。

基本対応2：服装が乱れている場合は学校及び教室に入れず。

*学級全体が正しい身なりで学習に励む環境を目指します。

*正しい服装、身なりができていない生徒は、きちんと正して授業を受けることを基本とします。

ア 服装や身なりが乱れている場合は、その場で直し、授業に参加します。

イ その場で、服装や身なりを直せない(直さない)場合は、職員室にいる先生に協力してもらい、別場所で改善をし、授業へ参加します。

ウ 別場所でも改善が難しい場合は、一旦家庭に戻り、改善してから再登校し、授業へ参加します。

基本対応3：授業中落ち着きがない、他人の学習を脅かす行為がある場合は、教室に入れず。

*学校は学びの場です。学習に参加するのは当然です。

ア 学級では授業をしている先生の指示に従います。

イ 授業者を指導に従わず授業妨害があれば、職員室にいる先生に協力してもらい、別場所で指導をします。

ウ 授業に戻り再び授業妨害があれば、保護者に連絡して自宅待機とします。

基本対応4：器物損壊や緊急に連絡すべき事項(違法行為等)があった場合は警察と連携します。

ア 器物損壊とは、校舎の一部や設備、備品等を故意に壊している場合を指し、その場合は、保護者に連絡するとともに、場合によっては、警察に協力を仰ぐこともあります。

イ 加害者が半明して故意に壊していない場合は通報しません。

ウ 緊急に連絡すべき事項(違法行為等)は、心身がおびやかされる犯罪行為や通常の教育活動ができなくなるおそれがある場合を指します。

エ 警察との連携の中で「被害届」を出すことがあります。

令和5年度 生徒心得

佐世保市立早岐中学校

〔登校・下校〕 時を守り

- 1 通学は、徒歩を原則とする。
- 2 決められた通学路を通ること。
※ 花高方面の生徒は、早苗や上原へ抜ける道を通らない。
(あじさい歩道橋の通行は可。赤道の通行は不可。)
※ 花高方面の生徒は、許可された者以外陣の内交差点を通らない。
※ 登下校の際は、保育園(光の子保育園)横の道路及び早苗町交差点は通行禁止。
※ 早苗の稗田の踏切付近の登下校については、十分注意をする。(私有地を通らない。)
- 3 登校は、8時10分には教室で着席をし、読書の準備。(出欠確認後読書開始)
※1 生徒会・生活部が校門前で、遅刻調査をします。
8時5分に校門を通過していない生徒は生徒会がチェックをします。(裏門も同様です)
また、10分のチャイムが鳴った時に教室で着席していない生徒は、遅刻となります。
※2 欠席、遅刻、早退の時は、保護者に必ず連絡してもらいます。
※3 遅刻して登校した場合は、必ず職員室に寄り担任に報告を行う。
(担任不在の場合は所属学年の先生に報告)
- 4 登下校中の買い食いは禁止。(部活動などが停止になる措置がとられる)
- 5 TPO (Time【時】，Place【場】，Occasion【状況】) 応じた礼儀正しい挨拶を心がける。
(お先に挨拶とワンストップを意識した挨拶を行う) **礼を正す**

〔朝読書〕

- 1 朝の読書のチャイム(8:10)で各学級読書を始める。
(提出物の回収など、この時間以降は行わず、立ち回らない)
- 2 机の上は片づけ、何もないようにする。(筆箱もなおす。) ※検温カードは出しておく。
- 3 自分の読みたい本の準備を確実にし、私語を慎んで読書を行う。
(図書部は本を持ってきているか点検を行い、前に立ち読書をさせる)
- 4 読書以外は原則認めない。(学習は、原則テスト当日のみとする。)
- 5 短縮日課の時は、8時10分より、静かに姿勢を正し、黙想に取り組む。

〔短学活〕

- 1 机の上は、原則何もない状態とする。
- 2 各係の伝達事項は明確に伝え、徹底させる。
- 3 委員会活動、及び学級での話し合いは、この時間を利用する。
- 4 諸会費などの貴重品などは、朝の会で担任に預ける。
- 5 短学活終了のチャイムが鳴るまでは、教室を出ない。
(短学活をしている学級の邪魔にならないように心がける。)

〔授業〕

- 1 始業の合図と同時に学習を開始する。(3分前入室、2分前着席、1分前黙想をする)
- 2 学びの五箇条を守る
- 3 始業後教室に入る場合は、その理由を教科担当者に申し出る。
- 4 勝手に座席を変わらない。止むを得ない理由がある場合はその理由を申し出る。
- 5 教科書、その他学習用具、課題の準備を確実にし、忘れ物があるときは前もって申し出る。
※1 教科書などの貸し借りは絶対に行わない。
※2 許可された教科書など以外を学校に置いて帰らない。
※3 忘れ物をしなくていいように、家庭での学習準備を怠らない。
- 6 ノートやワークなど記入するものなどを忘れた場合は、担当教師に伝え、B5サイズの大学ノートプリントをもらい、授業に参加する。
- 7 自ら進んで学習し、ノート整理などもきちんとする。無駄な私語をしない。
※ 自分ひとりで授業を受けているのではなく、周りへの影響を考え授業を受けること。

〔休み時間〕

- 1 遊ぶ時間ではなく、次時への学習準備や教室移動を確実にする。
※ 3分前入室、2分前着席、1分前黙想を徹底する。
- 2 換気を心がける。（特に冬季）
- 3 次の授業に向けて黒板をきれいな状態にすること。
- 4 移動教室時の消灯、窓やドアの開閉に注意すること。
※ 節電を心がけること。
- 5 他の教室への出入りは禁止。（用事があるときは廊下や共有のスペースで）

〔給食時間〕

- 1 給食当番は給食着、帽子、マスクを必ず正しく着用し、並んで配膳室に向かう。
※ 配膳室前で福祉部のチェックを必ず受けること。
- 2 給食配膳中は着席して待つ。（全員マスク着用を徹底する。）
- 3 食後の食器類の返却は給食終了5分前に各教室で回収する。チャイムが鳴るまでは教室から出てはならない。
※ 給食終了後、速やかに食缶などを返却できるよう学級で努力する。
- 4 給食の開始、終了の挨拶は福祉部などが揃えて行う。

〔昼休み時間〕

- 1 晴天の日にはできるだけ校庭などで活動する。もしくは、係活動及び図書室などの利用をして過ごす。
- 2 校舎内を走り回らない。
- 3 校外に出てはならない。
※ 止むを得ない理由（ボールが校外に出たなど）の場合は職員に連絡に来て相談すること。
- 4 1棟から技術科棟の間では鬼ごっこやボールを使用して遊ぶことはできない。（グラウンド、体育館前、クラブハウス前を使用すること）
- 5 ボールの貸し出しは昼休みのみとする。
※ 1 体育部が来てから貸し出しを行う。
※ 2 返却が遅れた場合はボールの貸し出しを禁止する場合がある。
※ 3 ボールの利用は譲り合って利用すること。

〔清掃時間〕

場を清め

- 1 無言清掃に取り組む。
（※班長を中心に黙想や隅々の清掃に協力して取り組み、反省会を確実に行う。）
- 2 教室は6時間目の授業終了後、椅子を机の上に上げておく。
- 3 掃除用具を大切に使い、終了後は整理整頓をして片付ける。
※ 1 もしも壊れた場合は、速やかに担任に報告をする。
- 4 特別教室などは戸締り、消灯を確実にを行う。

〔放課後〕

- 1 帰りの会終了後、10分以内には、下校する。
生徒会活動（専門委員会、学級・学年の係活動など）には、責任をもって参加する。
- 2 完全下校時間を守る。
- 3 寄り道をせず、危険な箇所を避けて帰宅する。（交通事故、不審者に注意すること）もしも、何かあった場合は学校に連絡すること。
- 4 買い食いは絶対にしない。（部活動停止などの措置が取られることがある）
- 5 部活動に入っていない生徒は、特別に用事が無い場合は速やかに下校をすること。
※ 1 部活動の生徒を待たない。
※ 2 学習などをする場合は担任に報告をし、下校時刻を定めて活動する。
- 6 部活動については部活動の規則に則り活動すること。

〔服装・頭髪〕

1 標準指定服を着用する。

| | | |
|-----|-------------------------|--------------------|
| 冬服 | (男子) 学生服・ズボン | (女子) ボックス・スカート |
| 夏服 | (男子) 開襟シャツ・ズボン | (女子) オーバーブラウス・スカート |
| 中間服 | (男女) 白のカッターシャツの上にベストを着用 | |

- ※1 制服を改造(学ランのすそを短くする、必要ないのにスカートのすそを短くするなど)しない。改造してある制服を着ない。
- ※2 きちんとした制服を着ていない場合は没収する。
- ※3 白のカッターシャツは、制服と同様左胸に「早岐中 名前」の刺繍が必要。
- ※4 学校指定ベストについては、男子は希望者は購入、女子は全員購入。
- ※5 冬季は、学校指定の長袖のセーターがある。希望者は購入となる。
(冬季は防寒着として、紺、黒で上着のすそや袖からはみ出ないVネックのセーターであれば着用しても良い。)
- ※6 手袋、マフラー、ネックウォーマーについては室内では着用しない。使用については許可の出た時期のみとする。(色については派手でないもの、黒・紺・茶・白・灰を基調としたものとする)
- ※7 制服の下にジャージを着るのは不可。カーディガンやトレーナーも着用しない。
- ※8 女子はタイツを着用しても良い。(色は黒・ベージュ)
- ※9 ズボンは標準型のストレートとして、腰ではくような着方は絶対にしない。
- ※10 女子のスカート丈は、ひざ立ちした状態で、床にスカートのはしが完全につくようにする。(スカートのすそからひざが見えるもの、極端に長いものは禁止)
- ※11 カッターシャツは首もとのボタンまでとめる。女子のブラウスも同様である。
- ※12 男子のベルトは、黒・紺・茶の色で、幅は2~3.5cmとし、必ず着用する。(飾りのメタルつきなどは禁止とする)
- ※13 式・集会など公式の場に応じた服装をする。(学ランの詰襟をとめるなど)
- ※14 下着の色は、白・灰色・紺・黒とする。

2 通学靴・シューズについて

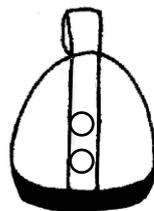
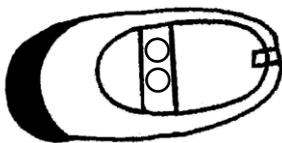
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 白色であること(色つきのライン、色つきマーク入りは禁止です)② 運動に適するもので、ひも付きであるもの③ 高価でないもの④ ハイカット・ミドルカットのものは禁止(エア―や装飾がついていないもの)⑤ マジックテープのものは不可(ただし、理由があれば申し出をすること) |
|--|

- ※1 通学靴やシューズのかかをとを踏みつけない。
- ※2 シューズは原則として週の終わりには持ち帰り、洗って持ってくること。
- ※3 シューズを忘れてもスリッパなどの貸し出しは行わない。
- ※4 かかとの部分に名前をしっかりと書くこと。

○シューズの記名について

- ※1 名前は漢字で書くこと。落書きしたりしないこと。
- ※2 落書きなどがあった場合は購入しなおしてもらう。

上から見た図



3 カバンについて

※1 大きさ、色、形等のきまり

- ① メインのバッグは、教科書やノート、そのほかの学習道具が入れられる大きさのものとする。
- ② メインのバッグは、危険防止のため原則としてリュックサック型とし、両手があく状態になるものとする。
- ③ 学校生活にふさわしくない色や形のバッグは不可とする。
例) 形そのものがアニメキャラクターの顔やぬいぐるみなどになっているもの。
色や模様がほかの人を不快な気持ちにさせるものなど。
- ④ 色は特に指定しない。
- ⑤ バッグは加工しない
- ⑥ キーホルダーはメインバッグ、補助バッグ合計2個までとする。キーホルダーの大きさは、5 cm × 5 cm程度とする。(ぬいぐるみや缶バッジ等は不可) 守れない場合は、没収とする。

※2 サブバッグについて

- ① メインバッグに入らない、体操服やシューズ、部活動の道具などはサブバッグに入れてよい。サブバッグは各部活動でそろえたエナメルバッグや、手に下げるタイプのトートバッグとする。
(バッグの口が閉まるものが望ましい。)
- ② サブバッグの色や模様は、リュックの決まりと同じとする。

4 頭髪などについて

- ※1 髪は、男女ともに清潔で、見苦しくない活動的な髪型とする。また、パーマ(ストレートパーマも含む)・染色・脱色は、禁止とする。(違反があった場合は、確実に改善をしてもらう)
- ※2 髪や眉は意図的に加工しない。(眉毛を細くする生徒が増えている。眉そりは中体連の規定にも引っかかり、試合に出られなくなる)また、高校でも同様の校則になっている。
- ※3 頭髪は意図的に加工しない。意図的に加工しないとは、ワックスや女性のまとも髪用固形ワックス、ジェルを付けない、ヘアアイロンで巻かない事等をいう。
- ※4 前髪は目にかからないようする。目にかかる場合は髪留めを使用すること。
- ※5 脱色・染色・パーマ・段差をつけるなどのデザインカットは禁止する。女子の髪が肩にかかるようであれば結ぶ。
- ※6 女子のヘアピン・ゴムの色は、黒・紺系統・茶系統とする。(リボン・飾り付きのものは禁止とする)シルバーの金属のヘアピンは認める。(マスコット付きは禁止)
- ※7 髪の結ぶ位置は、耳より下とし、俗に言う「ポニーテール」は禁止。また、横髪を故意に垂らさない。(三つ編み可、だんご不可、横結び不可など)
- ※8 男女共に変形の髪型は違反とみなす。変形の髪形の規定については、職員が許可しないもの。(基準はそのまま受験を受けることができるかどうか。また、変形の髪型とは、ラインを入れる・ツーブロック・ソフトモヒカン・アシンメトリーなどを指す)

5 靴下について

- ※1 靴下は白とし、ワンポイントまで許可する。(ワンポイントの色は、白、灰色、黒とする。)
- ※2 長さは、かかとから25cm以下のものとする。
- ※3 くるぶしがかくれるようにする。(くるぶしの頂点から指2~3本が入ることを目安とする) ショートソックス、ルーズソックスは禁止する。(守れていない場合は没収する場合があります)
- ※4 ワンポイントとは、メーカーのマークや商標などを指し、色つきは禁止とする。また、マンガやイラスト付きのものも禁止とする。
- ※5 カッターシャツの下に体操服を着ることは禁止する。(衛生面などを考えて)
- ※6 指導されても改善が見られない場合は没収する場合があります。
- ※7 購買部で購入可

〔校内生活・その他〕

- 1 学習に不必要な物は持って来ないようにすること。
 - ※1 携帯電話・スマートフォン・菓子類・漫画本・おもちゃ・花札・トランプ・将棋・囲碁・オセロ・ゲーム類などは禁止とする。（雨天時も不可です。）
 - ※2 違反した場合は、保護者連絡後、保護者へ直接返却。
 - ※3 止むを得ない理由で携帯電話やスマートフォンなどをもってこなければならない場合は、保護者から担任へ連絡すること。また、学校では朝から預けること。
- 2 不必要なお金は持ってこないようにする。
 - ※ 教材費や諸会費等を持ってきた時は、必ず登校時や登校後すぐに担任へ持っていき、また貴重品も担任の先生に預けるようにすること。
- 3 お茶類は、ペットボトルではなく水筒に入れて持ってくること。（ジュース、スポーツドリンクは禁止）
- 4 ジャージのチャックは全開禁止とする。（襟の縫い目まで下ろすことは可）
- 5 喫煙・飲酒・万引き【窃盗】他、触法行為などの反社会的行為には特に厳しい指導を行う。
- 6 はさみやカッターナイフの所持は禁止。
- 7 カイロには名前を書き、使用後は家に持ち帰り処理すること。また、投げて遊んだり危険な行為をしたりことがあれば没収する。
- 8 化粧は一切禁止とする。また、これに類するもの
 - ※眉そりや眉抜き、チークやマスカラ、アイプチやカラーコンタクト、色つきリップなども認めない。
- 9 無香料の液体の制汗剤が販売されていないという点から先生方と話し合いを進め、無香料に限り汗拭きシートの使用を許可したいと思います。ただし、3点守ってください。
 - ①使用する時間は、休み時間・昼休み・部活の時間のみとする。
 - ②使用は、更衣をする場所のみとする。
 - ③ゴミは、必ず個人で持ち帰る。（※トイレや教室のゴミ箱に捨てると使用できなくなります。）
- 10 登校時は今まで通り、制服とし、体育の授業後は、制服に着替えず、そのまま体操服で過ごしてよい。